

## 総務産業委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和7年12月18日 開会 10時00分 閉会 11時54分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

妹尾文彦	大滝文則	山田幾久枝	柳本益裕
山下憲雄	惣台己吉	坊野公治	上野安是
宮地俊則			

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 佐藤 豊

(2) 委員外議員 木尾容子

(3) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	建設経済部長	曾根剛
水道部長	田中大三	総合政策部参与	岩本展到
総合政策部参与	西本勝志	総務部参与	片井啓介
建設経済部次長	池田泰之	水道部次長	田口政之
会計管理者	小谷拓也	監査委員事務局長	谷本充浩
建設経済部参与	金政吉伸	企画振興課長	片山直紀
プロジェク外推進室長	岡田千稔	危機管理課長	梶井克也
財政課長	西本晴雄	税務課長	大山次郎
商工課長	亀田博行	観光交流課長	藤岡健二
農林課長	馬越敏晴	芳井振興課長	中新純史
美星振興課長	山本勝巳	上水道課長	廣澤崇志
財政課参事	武智義仁	総務課長補佐	安部肇
下水道課長補佐	清水恵子	企画振興課企画調整係長	三宅崇之
建設課管理係長	妹尾洋典		

(4) 事務局職員

事務局長	岡崎祐一	事務局次長	藤井隆史
------	------	-------	------

主任主事 谷井一裕

6. 傍聴者

- (1) 議員 松本周平、多賀紀代子、沖久教人、多賀信祥
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（妹尾文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

本格的な冬を迎えておりまして、朝晩は相当冷え込んでまいりました。急激な気温の差に体がなかなかついていけないといった、そんな季節を迎えております。12月ということで、忘年会シーズンということがございます。お酒を飲む機会が多くなってまいりますけれども、お酒を飲み過ぎたときなどに家に帰って入浴を控えるですとか、またヒートショックということにもしっかりと、私も含めて、気をつけていきたいと思っております。

職員採用試験の話題、いつもなんですけど、今日もさせてもらえたらと思うんですけども、なかなか厳しいということばかり申し上げているんですが、今年度におきましても予定しております採用計画どおりにっていないということで、本年度第3回目の試験の募集をしているところでございまして、具体的に言いますと、事務職を5人程度、土木技術職を4人程度、建築技術職を2人程度、保育士も2人程度ということで募集をかけております。要は、今言った人数が不足しているということでありまして、今回の試験で変えたこととしましては、教養試験というものがあるんですけども、教養試験も学校で勉強するような内容のものではなくって、ニュースですとか、新聞ですとかそういったものをしっかりとふだんから読んでいる人であればできるような試験を実施をしております。それから、土木技術職、建築技術職、保育士につきましては、実は今回専門試験をやめております。それなりにハードルを下げて応募したところであります。実は今日が締切日なんですけれども、まだ集計できてないんですが、事務職、保育士につきましてはまずまずの応募状況でありますけれども、残念ながら土木、建築につきましては大変厳しい状況ということを知っております。

人材の確保が難しくなるということは、もう相当前から分かっていたことでありまして、数年前から、庁議などの内部の会議の中では、市民サービスを低下させないために外部委託、アウトソーシングを積極的に考えてほしいといったことも言ってきたところであります。

す。それこそDXの推進それから外部委託の推進はもう急務であると思っておりますし、市役所を小さくしていかなければいけないとも思っているところであります。

そういった中、本日は総務産業委員会の開催をいただきまして、皆様方には御多用の中、お繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日の委員会に付託されております案件でございますが、請願が1件、条例案件が3件、事件案件が6件、所管事務調査が1件でございます。

なお、会議システムに本定例会報告事項の登録をしております。後ほど、お目通しいたきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を進める意見書の提出を求める請願〉

委員長（妹尾文彦君） 請願第2号選択的夫婦別姓制度の法制化を進める意見書の提出を求める請願を職員に朗読させます。

〈議会事務局長 朗読〉

委員長（妹尾文彦君） それでは、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（木尾容子君） 皆さん、おはようございます。紹介議員の木尾容子です。どうぞよろしく願いいたします。

この請願の核心は、旧姓の通称使用拡大というその場しのぎを行って、選択的夫婦別姓を否定することにあります。企業の半数、また多くの国家資格で旧姓使用も認められていますが、その場しのぎの対応を求め続けた結果、不利益を被っている女性がたくさんいます。

問題の根源は、世界で日本にしか残っていない法律による夫婦同姓の強制です。95%の女性が改姓しアイデンティティーやキャリアを中断させられている現実、政府が検討を繰り返すだけで何ら解決されていません。国会では、28年ぶりに審議が始まり、大きな進歩を踏み出しました。だからこそ、今本会議でも正面から議論すべきであると思えます。

最近の各種世論調査でも、約7割が選択的夫婦別姓制度の導入に賛成していることも踏まえ、この請願を採択されるように求めます。どうぞよろしく願いいたします。

委員（坊野公治君） 後から陳述人の方もいらっしゃるんですけども、1点だけ。

7割が賛成と言われてた、その根拠になるところをちょっと示していただけませんか。

紹介議員（木尾容子君） すいません。今の御質問についても、後ほど陳述者のほうから回答させていただきます。よろしくお願いします。

委員（坊野公治君） 分かりました。よろしくお願いします。

紹介議員（木尾容子君） ありがとうございました。すいません。

〈なし〉

委員長（妹尾文彦君） 紹介議員に対する質疑を終了します。木尾議員、ありがとうございました。

紹介議員（木尾容子君） ありがとうございました。

#### 〈総務産業委員会協議会開催〉

委員長（妹尾文彦君） それでは、この請願について、皆さんから採択、不採択等の御意見を求めます。

副委員長（大滝文則君） 先ほど委員のほうからも一部考え方を示されましたが、井原市議会では、申合せ事項で、国政レベルの問題で直接市政に影響を及ぼさず、議事の紛争のような意見が分かれるような類いの請願の紹介は各議員において自粛することとあります。この件はまだ生きておりますので、当案件もこの部分に該当するのかなということも含めまして、そしてまた当請願につきましては、先ほど紹介議員からの説明もありましたように、現在国会において協議、審議中でございます。すなわち、この請願を井原市議会において採択し、意見書を提出する案件には該当するとは思えません。よって、本請願は不採択が適当であると考えます。

終わります。

〈なし〉

〈採決 不採択〉

〈議案第90号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 1 号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 2 号 井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 1 0 3 号 井原市勤労者野外活動施設、井原市グリーンスポーツ、子守唄の里わくわくドラゴンハウス、子守唄の里野外音楽ステージ及び経ヶ丸オートキャンプ場の指定管理者の指定について〉

**委員（坊野公治君）** すいません、資料のほうを丁寧に、ありがとうございました。

その中で、現在この指定管理の中に入っている5施設の中で、実際に利用率が高いというか、実際に使われている施設ってというのはこの中で何施設ですかね。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 実際に利用頻度の高い施設につきましては、最も利用者数が多いのはわくわくドラゴンハウスでございます。これが、年間で言いますと、1万人を超える利用者数でございます。

次が経ヶ丸オートキャンプ場でございます。これが、ちょっとキャンプブームが落ち着きました、年間約9,000人ほどの利用がございます。

そのほか、研修施設としてグリーンスポーツがあるんですけども、こちらのほうも利用はございますけれども、数字はさほど大きくございません。主にはその3施設でございます。

勤労者野外活動施設のレストハウスにつきましては、団体での申込みがある場合は休憩場所として利用したりはしますけれども、通常はトイレ利用のみの開放としております。

以上でございます。

**委員（坊野公治君）** このたび、その指定管理からの提案を見ると、もうオートキャンプのことしか書いてないのかなというのを感想で言わせていただくのと、それはそれでよろしいと思うんですが、先ほど言われてた、わくわくドラゴンハウスですかね、これも実は利用率高いというのは実際の数字を聞く前から聞いてたんですけども、こういった改善というかこれから先、手を入れていくという中には入ってないんですが、これは例えば市からそういったことを要望するとか、相手の先方の指定管理者にもうお任せとか、その辺はどういった形で対応されてるんでしょうか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** ドラゴンハウスのほうにも、事務所に常に職員、スタッフが常駐しております、利用者の利用状況であるとか、ニーズの酌み取りというのは、先ほどのアンケートでもありますように随時行っております。軽微なものについては指定管理者のほうで処理をしていただいて随時対応していただいていると、よほどのクレームとか、要望があればこちらに来るんですけども、現時点では利用者は満足されているということで、特段大きなものは入ってきておりませんので、指定管理者のノウハウによって対応いただいているというような状況でございます。

**委員（坊野公治君）** あと、最後のほうで提案されていた新しい提案ということ、結構大がかりなことをされているんですけども、もしこれを実際にされるというふうに指定管理者がされた場合、費用の面に関してはこの指定管理者が全て持たれるのか、それとも市のほうが幾らかお金を出すのか、その辺の構想というのは、構想段階だと思っておりますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 大型のハード整備案件については、基本協定上は市が対応ということになりますが、これを進めていくには、今のDMOとかを真剣に考える中で、やはり稼ぐ力というところで来たお客さんをいかに周遊させるかとか、新しい施設が出来たときにも本当にそこに集まるのかどうかとか、いろいろデータ分析を掛けないといけないと思いますんで、その辺は市と指定管理者で協議プラスDMOとか市内の関連事業者も交えて、本当に進めるのであればその辺はしっかりと協議した上で方向性を出していきたいと考えております。

**委員（坊野公治君）** ありがとうございます。

いろいろ聞いてみて、公共施設のこれから先の在り方としては、この施設に関しては多分継続というか、修繕して使うという形になってると思うんですが、ある程度施設を集約して、もう譲渡という形を取ってもいいのではないかなというふうに、これはすいません、私の個人的な考えですけど思うんですが、そのような検討はされた経緯はありますか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 現時点では、そんなところは協議したことはございません。

**委員（坊野公治君）** ありがとうございます。

この件に関しては、じゃあこのたびの指定管理をとということにはなかなか難しいとは思いますが、先々井原市として、この経ヶ丸グリーンパークの施設をどのようにしていくかということを考えれば、恐らく採算が取れるところに関してはもう多分民間が運営していただけたと思いますので、そういった方面でも検討されればいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

**委員（柳本益裕君）** バーベキューなんかをされるということなんですが、火気取扱いのルール、それから施設全体の防火の対策はどのようにされておりますか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 実際指定管理者の募集の要項上でも安全対策の徹底ということで、火気のことについても適切に対応するように、あるいはキャンパーがそのキャンプサイトの中でたき火をしたりとか、キャンプサイトの利用で火を使うことについても、そこについては指定管理の指導によって徹底するよということをお願いしているところであります。

**委員（柳本益裕君）** 最近、異常気象であちこちに山林火災、自然発火も含めていろいろ発生しておりますんで、やっぱり特にこういう施設は防火の対策をきちっとしとかんと大変なことになるかなと思ってますので、そこいらの対策をしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

**委員（宮地俊則君）** この議案103号に限ったあれではないんですが、本定例会にこの指定管理者の指定について、10件議案が出されております。

それで、この指定管理期間についてお尋ねしたいんですけども、当然ながら対象や分野や内容によってそれぞれ条例で定められていると思いますけども、この期間を定められている基準というものをお聞かせいただきたいと思います。

**総務部参与（片井啓介君）** 私のほうから、総論として御説明をいたします。

地方自治法によります規定、期間の指定はございませんが、指定管理者のリスクの軽減でありますとか、またサービスの継続性、安定性の確保、さらには長期固定化による弊害を排除するということから、全国的にも指定管理期間は3年から5年という範囲が多いという状況でございます。その中で、井原市としては、その施設の設置目的や性格等を考慮いたしまして、施設ごとに条例で期間を定めております。先日の厚生文教にもありましたけれども、御審議いただく議案につきましては、それぞれ設置条例でおおむね5年以内という、中には違うところもありますけれども、5年以内という規定にしております。その上で、各所管部署におきまして検討の上、指定期間を決定して、このたび募集をして業者が応募して、このたびの議案の提出という形になっております。

以上でございます。

**委員（宮地俊則君）** 結構です。分かりました。

**副委員長（大滝文則君）** 8ページのことについて1件、ベッセルのほうから提案書が出て、それをよしとしてこのたびの議案になっているという視点からの質問ですけども、この8ページに、利用者が増加して使用料が減少するというようなグラフになっとんじゃけども、この内容について御説明をお願いします。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 利用者が増えて使用料が増えているというところですね。

（委員 大滝文則君「聞きにきい。大きい声してもろうて。」と呼ぶ）

**委員長（妹尾文彦君）** もう少し大きい声をお願いします。

あと、使用者が増えてるのに金額が減っているということの、令和4年から令和6年に関するところのお答えをお願いいたします。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 大きな要因としましては、オートキャンプ場、ここが一番収益の柱でございます、9ページを御覧いただくほうがいいかと思うんですけども、キャンパーの利用者が令和4年度1万1,728人いたのが、ちょっとキャンプブームが落ち着きまして令和6年は8,845人に下がっているということ、キャンプサイト1サイト、夜間利用で4,500円、1サイトでかかってきますんで結構単価が大きいので、そこの利用

者が下がると、おのずと収益全体も下がってきますんで、そこでグラフが右肩下がりになっているということでございます。

**副委員長（大滝文則君）** それにちょっと関連して、14ページをお願いします。

前回のプレゼン、今回のプレゼンと、書類が当然変わってると思いますけども、14ページの1番、冒頭にあります、次の5年間で利用者の増加を図り利用者3万人を超えることができましたということになっておりますけども、先ほど言った8ページでは6万人を超える利用者になってると、オートキャンプ場は別としてそういう数値が示されているのに、ここでは3万人を超えることができました。それを努力してこういうふうになりましたという項目がないことになっとなすけども、それはどういう要因でそういう一番近いところの数値を現してないというプレゼンになっとなすでしょうか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** すいません、こちらもその申請事業者のほうには確認は取れておりません。実際4期されてますんで、5年、5年、5年でこれ3期分のことまでしか実際書かれてないんですけれども、その後のコロナ禍中も実際数字を伸ばしてこられたのは事実であります、ちょっと記載が抜けていることについてはすいません、こちらの確認はできていないところでございます。

**副委員長（大滝文則君）** これ、結局前回のプレゼンと同じプレゼンじゃないかというような気がするわけです。それを確認したら分からんけども、新たな5年をやるんだということからすると、やっぱりこれから先も今の現状はしっかりと正確なものを書いていただいて、次のほうへするようなプレゼンじゃないと、失礼ながらも全然1者だけじゃから見とらんというような、ここをお願いするんじゃないかというようなことに思われても仕方ないような状況があるので、そのあたりは今後注意していただきたいなというふうに思います。

先ほど話がありましたけども、非常に収入が減つとということになる、それからまた、新たに全面芝生にしてくださいというようなことを提案者として受け入れとることになりますけれども、今度は受け入れたとなると、市としてもこの指定管理料の増額、または大規模改修に対して相当的な責任がかかってくると思うんですけども、そのあたりについてはどのようなことになるのでしょうか。

**副市長（猪原慎太郎君）** 市として受け入れたということではありませんが、例えば今後改善してさらに人を呼ぶためにはどういったことができるかという提案をいただいただけであります。先ほど観光交流課長が申し上げましたと思いますけれども、これから今後いろんな機関へDMOの立ち上げに向けても今やっつてるところであります、いろんなところに意見を聞きながら、これをこのままするとも現時点では思っておりませんし、一参考として受け止めているということでもあります。

**副委員長（大滝文則君）** それでは、指定管理料等についてはこれから協議して、来年からですから3月議会で改めて提案するというところで理解してもよろしいでしょうか。

**副市長（猪原慎太郎君）** そのとおりでございます。

**副委員長（大滝文則君）** 終わります。

**委員（山田幾久枝君）** 指定管理の範囲に入っている中で、収益が上がっていない、使われていない場所が相当荒れている状態であるという、指定管理に入っているのであれば、その業者さんがあるレベルまではきれいに、荒れた状態ではなく保つとかという、そういう責任とかというのはあるんでしょうか。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 今、恐らく御指摘なのは、例えば野外活動音楽ステージになると思います。こちらは平成29年にイノシシの害がすごくひどくて、かなり掘り起こされて、もう修復が不可能というようなことでした。その施設というのは前年の利用も実はゼロでして、利用頻度もかなり少なくなってきておったところです。そういった中で、そこを再投資して整備っていうのは難しいので今現在処分の方で考えてはいるんですけども、一旦その周辺の、例えば蜂の巣ができたとか、あるいは松枯れがあったりとか、キャンプ場に行く動線上の途中ですんで草も生えてくることで、最低限の美化、草刈り等、維持管理をして景観を保ってくださいというところのお願いをしているところでありまして、それ以上の野外音楽ステージの例えばステージ部分とか、斜面をどうこうするというところは実は管理料には含まれてなくて、美化景観だけはしっかりやってくださいということで、要項上には御使用の際にはお願いしたところでございます。

**委員（山田幾久枝君）** その要望されたことは実際にされているという確認はされているんでしょうか。美化をある程度保つというそのレベルは。

**観光交流課長（藤岡健二君）** 実際、定期的にはされておられます。ただ、実際に経ヶ丸グリーンパーク、かなり面積が広くて、今スタッフが9名いる中で、男性の方が8名いると伺っております。常時ローテーションを組んで、伸びたところを順次、回数関係なく刈っていただいているところで、聞くところによると、常に毎日どこかを草刈りしているというような状況で、かなり動いてはいただいているんですが、とは言いながら、たまたま上がって見られたときに草が伸びている可能性も当然ながらございますんで。とは言いながら、できる限りのことは対応していただいているところでございます。

**委員（山田幾久枝君）** 分かりました、ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第104号 井原駅ビルの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第105号 井原市美星中世歴史公園施設及び井原市美星吉備高原神楽民俗伝承館の指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第106号 井原市美星花木センターの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第107号 井原市美星堆肥センターの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第108号 井原市星の郷アクティブヴィラの指定管理者の指定について〉

**副委員長（大滝文則君）** このアクティブヴィラ、通称コメットの指定についてはどういう業務内容を指定しているのでしょうか、お尋ねいたします。

**美星支所長（山本勝巳君）** すいません、大変失礼いたしました。

井原市星の郷アクティブヴィラの指定管理につきましては、先ほど申されましたように、アクティブヴィラはコメットというペンションということになっております。それで、内容につきましてはいわゆる宿泊の事業、それから食事等の提供等を行っているものが主なものとなっております。

以上でございます。

**副委員長（大滝文則君）** あるところから、私は行ったことはないんですけども、定期的に、現在されてるかどうか知りませんが、スナックコメットというて、なんかお酒をキープして何人の方かそういう関係者でそういった会合をされとるというような話がございましたけども、そういったことも飲食に伴うということで可能ということで理解すればよろしいですか。

**美星支所長（山本勝巳君）** コメットの飲食に伴うものにつきましては、宿泊者に対する食事の提供あるいは食事のみの提供ということも行っておりますので、そちらに伴うものの

一つというふうに理解をしております。

**副委員長（大滝文則君）** 可能ということで、よろしいですか。

**美星支所長（山本勝巳君）** そのように考えております。

**副委員長（大滝文則君）** 市の公共施設でそういうことは私の価値観からいうと疑問ですけど、市のほうが受け入れとるならそうなんでしょうけども。

もう一点、玄関先に、ある民間企業のパンフレットといたしまして、そういったセールス資料を山積み置いてあったということも聞いてるけど、そういうことも可能ということでよろしいですか。

**美星支所長（山本勝巳君）** そのパンフレット内容につきましては、申し訳ありません、ちょっと把握はしていませんが、その内容を確認させていただいて、不適切なものがあるということであれば、そのパンフレット等については撤去等をお願いすることになるかと思えます。

**副委員長（大滝文則君）** 繰り返しになりますけども、市の所有してるところを指定管理するわけじゃから、ある程度基準というものがあると思うんですけど、その基準についての取決めというのは項目にはないということで、ある程度自主性に任せるということで理解すればええんですか。

**美星支所長（山本勝巳君）** まず、提供するサービスについては協定の中で取決めをいたしております。ただ、例えばパンフレットの掲示等につきましては、そういった記載といったものはございませんので、定期的に確認をさせていただいて、指定管理者のほうに撤去が必要な物については撤去をお願いするということになると考えております。

**副委員長（大滝文則君）** 先ほど言いましたように、不特定多数の方が来られるんで、誤解のないようにしっかりとした運営管理をしていただくように、御指導をお願いしたいと思います。

終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（妹尾文彦君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（妹尾文彦君） 本日の所管事務調査事項は、井原市土地開発公社解散に伴う残余財産の受入れと管理体制についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、御発言願います。

〈なし〉

〈井原市土地開発公社解散に伴う残余財産の受入れと管理体制について〉

委員（山下憲雄君） 総務産業委員でございますので質問させていただきます。

今、丁寧に御説明いただきました。

本会議の中で報告事項で上がって、これの決算書が上がり清算の結了を出したという報告を受けたわけですが、不動産とか現預金が市に移行されるということで、どういうふうに管理していくかということは議会としても報告を確認したいんですけども、1ページの表に②という区分があります。ここの5番、6番の辺りで公有用地というのが括弧書きであり、その番号6番の区分の②に代行用地とありますが、この用語の理解について教えてください、まず。

財政課長（西本晴雄君） ②の代行用地の取扱いにつきましては、市の依頼を受けて土地開発公社が先行取得していくわけなんですけれども、農地の場合は土地開発公社の名義とはできないものでして、そういったものがこの代行用地に含まれます。

委員（山下憲雄君） これは地図上で言いますと、4ページの丸の中に両方とも筆として入ってるということでしょうか。

財政課長（西本晴雄君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） これも確認なんですけども、同じところにありながら、5番の区分

の簿価と現在価格が5%ぐらいになつとるんですけども、それから下のほうに1億7,500万円の簿価が8,200万円ということで、同じ位置っていうんですかね、番地に近いところで格差が起こった原因というのは何かありますか。

**財政課長（西本晴雄君）** 公有用地の部分につきましては、ほとんどが山林とか原野といった現況になっておりますので、評価額のほうはおのずと低くなっているということになっております。

**委員（山下憲雄君）** それから、地図から見ますと、ちょうど山王の辺りなんですけれども、私はあそこを毎日通るんですけども、あそこだったら、いわゆる賃貸借契約を結んでるようなこと、どっかに貸してるとかということが今ございませんか。

**財政課長（西本晴雄君）** 先ほどの、医療・保健・福祉ゾーンのこの赤い丸の一部につきましては、現在貸し出している部分もございます。

**委員（山下憲雄君）** そのあたりは契約を続行ということでしょうか、今後も。

**財政課長（西本晴雄君）** 借主の意向もございしますが、今のところ、契約を継続する予定でございします。

**委員（山下憲雄君）** それから、先ほどの御説明の現金預金についてお伺いしたいと思うんですけども、雑入で上げるということでしたけども、雑入は財政的補填というんですか、そういうことでどこへどう消えていったかが分からないというようなことがありますか、特定目的基金等に充てるとかという考えは検討されませんでしたか。

**財政課長（西本晴雄君）** 現在のところ、特定目的基金としては考えておりません。

**委員（山下憲雄君）** 簿価と評価額の格差がかなり、この表で見ますと、トータル4億6,000万円ぐらいと非常に乖離があるんですけども、ブルーの部分でも相当大きく評価額が低いわけですけども、そのあたりを勘案しながら今後どういうふうに市として活用方法なり、売却なりを考えていくかというようなことを検討されないといけないと思うんですけども、今のところ、この筆それぞれを令和8年度から売却の方向もするというんですけども、たちまち今現在は行政財産と受け取って、これから普通財産に切り替えるという理解でよろしいんでしょうかね、これは。

**財政課長（西本晴雄君）** 受け取った時点で、もう現在普通財産としての取扱いになっております。

**委員（山下憲雄君）** 理解が、私は知識が薄いんであれですけども、その場合は市とはいえ固定資産税が発生しますか、しない。

**財政課長（西本晴雄君）** 発生いたしません。

**委員（山下憲雄君）** 分かりました。

それと、市はそれぞれ事態が起こるごとに状況を報告していく、ホームページや市報等で説明をするという話でしたけども、今回こういう結了したということ自体を全体像として報告する予定はありませんか。

**財政課長（西本晴雄君）** 全ての土地開発公社が清算結了したということ、どこまで情報を皆さんに出すかというのは今後ということになるんですけども、必要の範囲内でホームページ等でお知らせをさせていただければと思います。

**委員（山下憲雄君）** 最後になりますけども、土地開発公社は非常にこれまで多大な貢献もあったかと思うんですね。それがこのたび役割を完了したということで解散になるわけですので、市民の皆さんに、市としてもそういうことっていうのは全体的な解散等々についても御報告するほうがいいんじゃないかなと思いますが、その考えはいかがですか。

**財政課長（西本晴雄君）** 御意見も参考にさせていただきますして、検討していきたいと思っています。

**委員（山下憲雄君）** 終わります。

〈なし〉

〈その他〉

〈なし〉

**委員長（妹尾文彦君）** 閉会に当たり、執行部から何かございましたらお願いします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重に御審議いただきまして大変ありがとうございました。今議会を通じていただいております様々な御意見、御要望、御提言につきましては、できるものから今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

一昨日、国のほうで物価高騰対策に関わります大型の補正予算が成立をしております。その中で、重点支援地方交付金といったもので、推奨事業メニュー分というのがあります。これは、子供1人当たり2万円給付とかは関係なく、それぞれの自治体の裁量で使うことができる交付金の配分額でありますけれども、その配分額も決定通知がございまして、本市への配分額は約4億9,000万円といったこととございます。この交付金を活用した井原市独自の施策につきましては、明日、議会へ議案を送致したいというふうに思っております。本市としましては、市内で使える商品券というものを考えておりますので、またよろしくお

願います。本日はありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（妹尾文彦君） それでは、以上で総務産業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。